

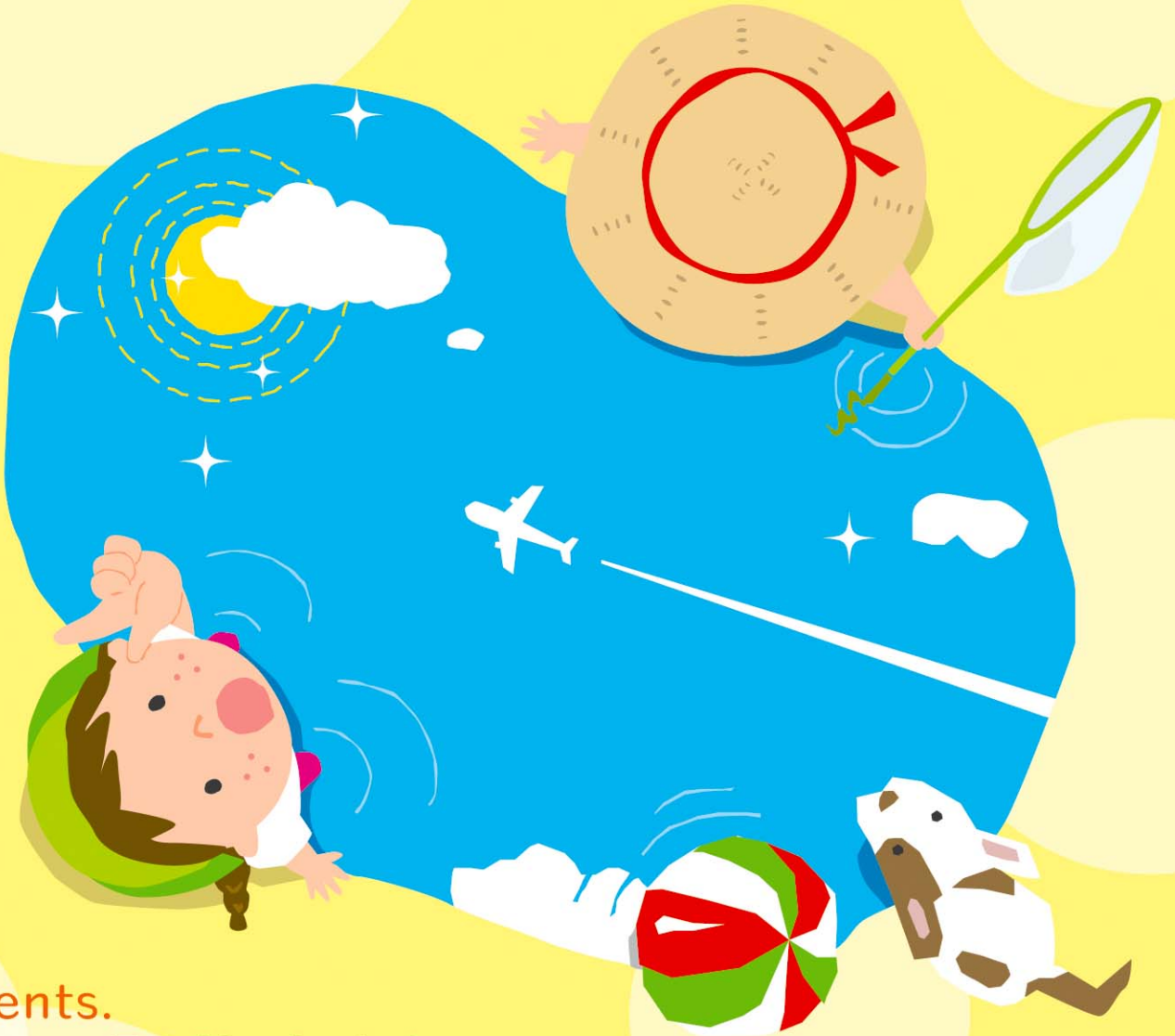


宮崎県人権啓発
シンボルマーク

Vol.16 平成24年 夏号

お互いの「人権」を認め合い、大切に作る心を育てていくために。

じんけんの風



Contents.

P1 8月は「人権啓発強調月間」です!

P3 企業のみなさまへ 正しい採用選考のお願い

P4 第60回精神保健福祉全国大会
「ハンセン病語り部派遣事業」のご案内

P5 関係機関・グループ紹介

P6 TO YOUR HEART

P7 わたしたちの暮らしと人権

P9 INFORMATION

P10 第1回「人権が尊重される社会づくり推進賞」

宮崎県
人権啓発センター
だより

Vol.16

8月は「人権啓発強調月間」です！

人権の大切さについて考えてみませんか。

県では8月を「人権啓発強調月間」とし、人権について考えていただくためのさまざまなイベントを行います。

夏休みふれあい映画祭

「カンフーパンダ2」(90分)



KUNG FU PANDA 2(TM) &(C) 2011 DreamWorks Animation LLC. All Rights Reserved.

パンダが巻き起こす超高速カンフー大作戦！
主人公のパンダとその仲間たちを待ち受ける騒動とは？

「プレゼント」(17分)



主人公の女子児童と同級生たちのお話です。
いじめは絶対にいけないこと、友情の大切さを描いています。

◎ 上映日程 ◎

上映日・開場時刻	会場	お問い合わせ先・電話番号
7月21日(土) 18:30~	日之影町福祉館	日之影町総務課 (0982) 87-3900
7月27日(金) 9:30~	延岡総合文化センター・大ホール	延岡市人権推進課 (0982) 22-7002
7月28日(土) 9:00~	椎葉村開発センター	椎葉村総務課 (0982) 67-3201
7月29日(日) 13:30~	都農町民図書館	都農町総務課 (0983) 25-5710
8月 1日(水) 18:00~	美郷町南郷区多目的研修センター	南郷支所総務課 (0982) 59-1601
8月 2日(木) 13:30~	門川町総合文化会館	門川町総務課 (0982) 63-1140
8月 3日(金) 13:00~	都城市総合文化ホール・大ホール	都城市生涯学習課 (0986) 23-9545
8月 4日(土) 12:30~	西都市文化ホール	西都市市民協働推進課 (0983) 43-1204
8月 5日(日) 9:00~	国富町農村環境改善センター・大ホール	国富町町民生活課 (0985) 75-9402
8月 6日(月) 13:00~	西米良村基幹集落センター	西米良村村民課 (0983) 36-1111
8月 7日(火) 14:30~	五ヶ瀬町町民センター	五ヶ瀬町総務課 (0982) 82-1700
8月 8日(水) 13:30~	佐土原総合文化センター	宮崎市総務法制課 (0985) 21-1721
8月 9日(木) 12:30~	高千穂町自然休養村管理センター	高千穂町総務課 (0982) 73-1200
8月10日(金) 13:30~	日向市中央公民館	日向市人権・同和行政推進室 (0982) 54-0227
8月11日(土) 13:00~	高鍋町美術館多目的ホール	高鍋町政策推進課 (0983) 26-2018
8月17日(金) 9:30~	串間市総合保健福祉センター	串間市総合政策課 (0987) 72-1111
8月19日(日) 9:30~	川南町文化ホール(トロントロンドーム内)	川南町総合政策課 (0983) 27-8002
8月20日(月) 12:00~	諸塚村中央公民館	諸塚村総務課 (0982) 65-1112
8月23日(木) 13:00~	日南市生涯学習センターまなびピア	日南市協働課 (0987) 31-1118

※天候などによっては、日程が変更になる場合があります。くわしくは上の表の「お問い合わせ先」へお尋ねください。

じんけんけいはつ ほうえい 人権啓発アニメのテレビ放映

「心のキャッチボール」

8月3日(金) 15:30~16:00(MRT宮崎放送)

家庭や学校をはじめとする社会とのつながりの中で、「現実」や「夢」とどのように向き合っていくべきかを、中学校の野球部員である主人公を通してえがいた作品です。

この作品を通じて、「一人ひとりが自分らしく生きる」ということを改めて考えてみませんか。



「夏休みふれあい映画祭」または人権啓発アニメ「心のキャッチボール」を
ごらんになった感想をお送りください。抽選で記念品をさしあげます。

【感想を送る方法】 住所、氏名、学年又は年齢、電話番号をご記入の上、郵便、ファクシミリ、又はEメールでお送りください。

【あて先】 〒880-8501
宮崎市橘通東2-10-1 県庁8号館6階
宮崎県人権啓発推進協議会
FAX(0985)32-4454
Eメール jinkendowataisaku@pref.miyazaki.lg.jp

【締め切り】 平成24年9月3日(月) (郵便の場合は当日消印有効)

※ご記入いただいた個人情報は、本事業の目的以外には使用しません。

じんけんハートフルフェスタ2012

～朗読と音楽が織りなすやさしいひととき～

情感豊かな詩の朗読や音楽の演奏等を通じて、人権の大切さを感じていただくための啓発イベントです。

入場は無料です。多くの皆様の御来場をお待ちしています。

日時

平成24年8月18日(土) 午後2時から午後4時まで (開場 午後1時15分から)

会場

メディキット県民文化センター〔宮崎県立芸術劇場〕
アイザックスターンホール (宮崎市船塚3丁目210番地)

主な出演者

檀 ふみさん (女優・エッセイスト)
創作グループ ひなたほっこ (米良 奈甫子さん・塩屋 龍也さん)
東 由子さん
宮崎市立大淀小学校・宮崎市立小松台小学校・宮崎大学教育文化学部附属中学校・宮崎学園
高等学校の合唱部 (音楽部) の皆さん



檀 ふみさん

(お問合せ先)

株式会社UMKエージェンシー (じんけんハートフルフェスタ2012事務局)
TEL(0985)22-1122 FAX(0985)22-1128(要事前申込)

企業のみなさまへ 正しい採用選考のお願い



正しい採用選考とは？

正しい採用選考とは、ひとことでは「本人の適性と能力のみを採用選考の基準とする」ことです。「就職」は、社会生活のうえでも、自己実現のためにも、人生に大きな影響を与えます。そして、企業にとっても、優れた人材を獲得することは成長・繁栄に不可欠なはずで、偏見や先入観、慣習で採用選考がされていないか、以下のポイントを再確認してみてください。

正しい採用選考のために

採用基準は

「女性だから能力がない」「障がい者では仕事ができない」などと決めつけていませんか？
条件に合う人が誰でも応募できるようになっているか確認しましょう。

【チェックポイント】

- ① 雇用条件・採用基準は、あらかじめ決めてありますか。
- ② 性別や親の職業など、本人の適性や能力以外のことが採用基準に入っていないか。

必要のない情報は出させてはいけません

たとえば「本籍地」「家族の状況（職業、収入、住居等）」「宗教」などは、仕事に影響を与える事柄ではありません。職務を遂行するために必要な能力は何か、そのためにどのような選考が必要かを検討してみましょう。

【チェックポイント】

- ① 統一応募用紙や厚生労働省が定めたもの、JIS規格の履歴書用紙以外の用紙を使っていませんか。
- ② 住民票の写しや戸籍謄本などを提出させたり、身元調査を行ったりしていませんか。
- ③ 「なんとなく」で、不必要な健康診断をしていませんか。

面接では

事前に質問内容の打合せを十分に行いましょう。本人の適性と能力に関係のない質問や誘導的な質問、興味本位の発想に基づく問い方はしないようにしましょう。

【チェックポイント】

- ① 面接の目的、面接によって判断する目標が明らかになっていますか。
- ② 質問内容は、十分な検討がなされていますか。
- ③ 面接担当者は適切ですか。（面接技術、観察力、偏見がない、感情に左右されないなど）

公正採用選考人権啓発推進員の選任をお願いします

差別のない公正な採用選考を確立し、企業内の人権啓発を推進するために、現在多くの企業のみなさまに公正採用選考人権啓発推進員の選任をしていただいています。まだ選任されていない事業主のみなさま、この機会に選任をよろしくをお願いします。

お問い合わせ

宮崎県商工観光労働部労働政策課
TEL(0985)26-7106 FAX(0985)32-3887

第60回精神保健福祉全国大会

東日本大震災においては、困難な状況の中、物心両面でお互いを支え合い、また、多くのボランティア等が様々な支援を行うなど、災害時の支え合いの重要性が再確認されたところです。

このような中、家庭や職場、地域における支え合いは、災害時はもとより、私たちの日常の暮らしの中で、「心の健康」を維持するために重要な役割を果たすものと期待されますが、現実には、人と人とのつながりは希薄化し、うつ病や、自殺者の増加、アルコール依存症など精神保健福祉に関する問題は増大しており、その対策が急務となっています。

今大会では、「こころを支える ～災害時の心のケアと地域の絆～」をテーマに、災害時の「心の健康」を維持するために必要な支え合いとは何か、また、日常の暮らしの中で「地域の絆」が果たす役割とは何かを共に考えることにより、精神保健福祉に関する正しい知識の普及と新たな精神保健福祉施策の推進を目指します。

「心の健康」について、全国の皆さんと共に考える貴重な機会です。多くの皆様の御来場をお待ちしています。

- ① 日 時
平成24年10月26日(金) 午前10時から午後4時まで
 - ② 会 場
宮崎市民文化ホール(宮崎市花山手東3丁目25-3)
 - ③ 主 催
厚生労働省、(社)日本精神保健福祉連盟
 - ④ 共 催
宮崎県、宮崎市、(社)宮崎県精神科病院協会、
宮崎県精神保健福祉連絡協議会
 - ⑤ 大会内容
(1) 記念式典
(2) アトラクション
(3) 記念講演 講師：米良 美一氏(声楽家)
(4) シンポジウム
- 問合せ先
宮崎県福祉保健部障害福祉課 就労支援・精神保健対策室
TEL(0985)32-4471 FAX(0985)26-7340



私とあなたのココロをつなぐ

宮崎県心の健康原画募集 最優秀賞
宮崎県立佐土原高等学校 赤嶺 郁美さん

「ハンセン病語り部派遣事業」のご案内

宮崎県では、ハンセン病問題について、県民の皆様への正しい知識と理解を深めていただくことを目的として、国立療養所星塚敬愛園の御協力をいただきながら、「ハンセン病語り部派遣事業」を実施しています。

これは、現在も療養所に在園しているハンセン病元患者の方に、学校や各種団体で、自己の体験を元にした講演をしていただくというものです。

県が窓口となって、講師派遣の手续や日程の調整、講演にかかる費用の補助などを行っていますので、人権教育や講演会の場において、ぜひ利用してください。

講 師：国立療養所星塚敬愛園(鹿児島県鹿屋市)在園者
講演謝金：不 要
送 迎：不 要
派遣対象：各種団体、学校等が企画するハンセン病講演会
平成23年度派遣実績：6回

- 問合せ先
宮崎県福祉保健部健康増進課 疾病対策担当
TEL(0985)26-7079 FAX(0985)26-7336

関係機関・グループ紹介

子どもたちとお母さんたちのやすらぎの森

延岡子育て支援センター



おやこの森は、NPO法人延岡市子育て支援協議会（延岡市内の保育園が母体となって設立）が中心となって、平成12年3月に建設されました。

自宅で子育てをされている皆さんを対象に、相談事業をはじめ、子どもたちの遊び場「すこやか広場」の提供などを通じて、子どもたち・お母さんたちが元気になるお手伝いをしています。

どなたでも気軽に利用できますので、まずはお電話してみませんか。

主な活動内容

育児相談

子育てに悩みはつきものです。特に初めて赤ちゃんを育てるお母さん・お父さんにとっては、わからないことや不安がいっぱい。まずは、お話してみませんか？

相談対応日時：月曜日から土曜日の
午前7時～午後6時



おやこの森は、誰でも自由に来て遊べる場所です。

給湯やレンジなどの設備がありますので、赤ちゃんの授乳や食事などにご利用ください。

利用可能日時：日曜日・祝日を除く日の
午前7時～午後6時

すこやか広場
で遊ぼう！

ファミリーサポート センター事業

急な外出、病気などで、一時的に子どもを預かってもらいたい方と子育てボランティアをつないでいます。

1時間あたりの利用料金：500円から
(事前登録が必要です)



このほかにも、子育て支援に関するさまざまな事業を行っています。

(お問合せ)

〒882-0037 延岡市山月町1丁目4743番地
延岡子育て支援センター おやこの森
TEL (0982) 33-0204 FAX (0982) 33-0292
メール oyako@ma.wainet.ne.jp



公益社団法人 みやざき被害者支援センター

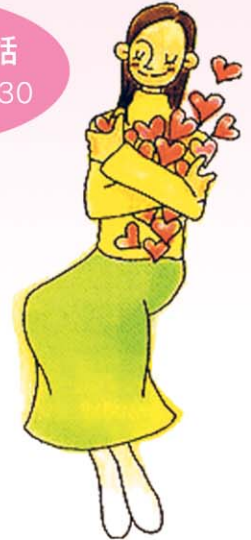
犯罪等の被害者及びその家族・遺族に対して、精神的ケアなどを行うとともに、社会全体の被害者支援意識の高揚を図ることにより、被害者の被害の回復や軽減に資することを目的とする団体です。

活動内容

◆電話相談・面接相談

月～金曜日（祝日を除く） 10時～16時 ※秘密は厳守します。
刑事・民事手続の概要についての説明を行っております。

相談専用電話
(0985) 38-7830



◆直接支援

- 病院への付添
- 警察・検察庁の事情聴取、検証の付添
- 公判廷への付添、代理傍聴
- 葬儀の準備手伝い（遺族の場合）
- 防犯ブザー等の物品貸出

◆専門家による支援

- 臨床心理士等による無料カウンセリング
- 弁護士による無料法律相談
※月2回 要予約（ただし、電話相談により必要と認められた場合、随時対応可。）

◆被害者自助グループへの援助

犯罪や交通事故に遭われた被害者やその家族、ご遺族の方々への交流の場（癒しの場）として、活動支援を行っています。

◆広報・啓発活動

被害者の置かれた現状と支援の必要性を社会に周知するための広報・啓発活動を行います。



一行詩「生命(いのち)のこえ」コンテスト

みやざき被害者支援センターでは、毎年「尊い生命～未来へ続く生命のこえ～」と題した一行詩を県民の皆様から募集し、コンテストを開催しています。

一行詩の制作を通じて皆様に「人の命の尊さ」について考えていただくことで、事件・事故が1件でも減少することを祈念し、ひいては安全で安心なまちづくりに寄与することを目的としています。

平成23年度作品紹介

いってきます。いってらっしゃい。ただいま。おかえり。
毎日当たり前のできる言葉かけが一番の幸せ。

平成24年度の作品募集について

- ・ 募集期間：平成24年7月23日(月)～9月14日(金)
- ・ 応募対象：宮崎県内在住の方(小学生以上)
- ・ 応募要領：一息で読める長さを1行として、50字以内で表現してください。
- ・ 応募方法：ハガキ・FAX専用の応募用紙にて受付。一人2作品までとし、自作で未発表のもの。
- ・ 発表：11月上旬。入賞者への連絡をもって発表とかえさせていただきます。
- ・ 表彰式：平成24年11月18日(日) 宮崎市民プラザ オルブライトホール
- ・ 応募・問合せ先：公益社団法人みやざき被害者支援センター

TEL(0985)38-7831 FAX(0985)65-7831

わたしたちのくらしと人権

地域人権セミナー

「子どもの人権～子どもたちのすこやかな成長を願って～」というテーマをもとに、3人の講師の方々にそれぞれのご経験や視点に立ってお話をさせていただきます。子どもたちのすこやかな成長のための、たくさんのヒントをいただける講演会です。

宮崎在住の演奏家によるすてきなコンサートでリラックスしながら、「宮崎の子どもたちのすこやかな成長」のために大切なこと、考えてみませんか？

8月4日(土) 日南

南郷ハートフルセンター
(13:30～16:00)

コンサート

ミール(ヴァイオリン&ピアノデュオ)

講演

椎葉綾心塾
あやべ まさや
綾部 正哉 氏



8月5日(日) 高鍋

高鍋町美術館
(13:30～16:00)

コンサート

ミール(ヴァイオリン&ピアノデュオ)

講演

杉の子保育園園長
きもと むねお
木本 宗雄 氏



8月25日(土) 延岡

カルチャープラザのべおか
(13:30～16:00)

コンサート

有川清美 氏 (ピアノ)

講演

子ども・教育評論家
とやま ともこ
外山 興子 氏



どなたでも参加できます。 参加料：無料 事前申込制
問合せ先 宮崎県人権同和対策課 TEL(0985)32-4469

新作DVD教材の紹介!

宮崎県人権啓発センターに、たくさんの新しいDVD教材が入りました。
職場の研修に、学校での授業に、ご家族や個人の学習に、どうぞ御活用ください。



勇気のお守り
自分の胸に手を当てて
(30分)
【子どもの人権】



夫婦で差別と聞きます!
(30分)
【同和問題】



パワー・ハラスメント
そのときあなたは…
(26分)
【職場の人権】



昭和を切り拓いた
ろう女性からあなたへ
(60分)
【障がいのある人の人権】



伝えたい、実現したい、
自分の生き方
(33分)
【高齢者の人権】

(この他にもたくさんのDVD教材があります。)

企業人権セミナー～仕事と人権～

今年の企業人権セミナーは、「仕事と人権」の視点から、企業・団体が取り組むべき3つの課題、「社会的責任（SR）」「メンタルヘルス」「障がい者雇用」をテーマに、全3回で開催します！

期日 9月7日（金） 10月5日（金） 10月26日（金）

時間 13：30～15：30

場所 宮崎市民プラザ 4Fギャラリー

9/7（金）

演題 「ISO26000 から JIS Z 26000 へ」
～ JIS Z 26000 の特徴と企業の対応～

講師：田中 宏司 氏（東京交通短期大学学長・教授 ISO / SR 国内対応委員会委員）



社会的責任に関する国際規格「ISO26000」が2010年11月に発行されてから1年半。企業だけでなくあらゆる組織を対象に、組織が社会的責任を果たすための手引きが示されました。その「ISO26000」が「JIS Z 26000」としてJIS規格化されました。今回の講座では、「JIS Z 26000」の特徴と、その中でも特に注目すべきテーマ「人権」について、企業や団体が取り組むことの重要性をやさしく解説していただきます。

10/5（金）

演題 「職場のメンタルヘルスを考える」
～自分も家族も職場も日本も元気にするストレス1日決算主義のすすめ～

講師：山本 晴義 氏（横浜労災病院勤労者メンタルヘルスセンター長）



今やメンタルヘルス対策はどの職場においても欠かせません。講師の山本さんはメンタルヘルスの第一人者で、年間200回以上の講演を日本各地で精力的に行い、100キロマラソンにも挑戦するなど、「走る心療内科医」としても有名です。労働者の悩みなどのメール相談は月500件を超えますが、「原則24時間以内」に答えておられます。メンタルヘルスの現状と対策について、エネルギーに伝えていただきます。

10/26（金）

演題 「自立・寛解・就労 無限の可能性を求めて」
～精神障がい者雇用数日本一の企業からのメッセージ～

講師：遠田 千穂 氏（富士ソフト企画株式会社秋葉原営業所所長）



富士ソフト企画は、「精神障がい者雇用日本一」の企業です。（さまざまな障がいのある社員が133人）講師の遠田さんは「障がい者にいかに自立して・くつろいで・普通に働いてもらえるか」を念頭に、障がい特性を理解し、職場定着のための幅広い取組をされています。障がい当事者の方の話も交えて、社員が自慢できる職場づくりの実践や、どのようにして障がい者の職域拡大と職場定着に取り組んでいるかを話していただきます。

企業・団体の皆様、人権に関心のある皆様、どうぞ参加ください。 参加料：無料 事前申込制
問合せ先 宮崎県人権同和対策課 TEL(0985)32-4469

INFORMATION

「これってヘンじゃない？」題材募集

日常生活において、人権の観点から「これってヘンじゃない？」という疑問や違和感を持った出来事はありませんか？宮崎県人権啓発推進協議会では、県民のみなさんに、身近なところから人権について考えていただくための題材を募集しています。

優秀作品については、主催者及び県において、様々な人権啓発事業の素材として活用させていただきます。みなさんの貴重な「気づき」をお待ちしています。



(募集内容)

(1) 募集テーマ

日常生活において、「これってヘンじゃない？」と感じた出来事。

(2) 応募対象

県内に居住、在勤、通学されている方。

(3) 応募規定

簡潔な文章（形式・字数は問いません。）、又は簡単なイラストに表現し、必要事項、(氏名(ふりがな)、年齢、郵便番号、住所、電話番号)を明記の上、郵送、FAX、電子メール、持参により応募してください。

(募集期限) 年間を通じて募集しています。

(審査) 宮崎県人権啓発推進協議会事務局において審査を行います。

(受賞区分) 優秀作品の応募者には、5,000円分のギフトカード等を贈ります。なお、同種の作品が複数ある場合は先着順とします。

(発表) 優秀作品の受賞者に賞品の発送をもって通知します。

(その他)

(1) 一人何点でも応募できます。

(2) 採用作品の著作権は、主催者に帰属します。

(3) 採用作品については、主催者及び県において、様々な人権啓発事業に活用されますが、その応募者は何ら権利を主張しないものとします。

(4) 応募作品は返却しません。

(5) 優秀作品の応募者の氏名は公表しません。

(6) いただいた個人情報は、本募集に関する通知、賞品の発送及び応募状況の把握等、本業務に関すること以外には使用しません。

「人権に関するメッセージ」募集

宮崎県人権啓発推進協議会では、身近な人権をテーマにしたエッセイ等を募集しています。

作品の制作を通じて、人権を身近なものとして捉え直すきっかけにさせていただくとともに、優秀作品については、地域情報紙への掲載など、人権啓発資料として活用させていただきます。

(募集内容)

(1) 募集テーマ

相手を思いやることやそれぞれの個性を認め合うことの大切さ、差別や偏見について考えていることなど、人権に関するもの。

(2) 応募規定

800字以内のエッセイ又は体験談で、未発表・未投稿の自作の作品であること。

(3) 応募対象

県内に居住、在勤、通学されている方（児童・生徒は除きます。）

(4) 応募方法

必要事項（表題、氏名(ふりがな)、年齢、郵便番号、住所、電話番号)を明記の上、郵送、FAX、電子メール、持参により応募してください。

(募集期限) 年間を通じて募集しています。

(審査) 宮崎県人権啓発推進協議会事務局において審査を行います。

(受賞区分) 優秀作品の応募者には、5,000円分のギフトカード等を贈ります。

(発表) 優秀作品の受賞者に賞品の発送をもって通知します。

(その他)

(1) 応募作品は一人1点とします。

(2) 優秀作品の著作権は、主催者に帰属します。

(3) 優秀作品については、主催者及び県において、県内で発行している地域情報紙への掲載等、各種啓発資料として活用されますが、その応募者は何ら権利を主張しないものとします。

(4) 応募作品は返却しません。

(5) 優秀作品の応募者の氏名は原則として公開します。匿名を希望される方は、応募時にその旨を明記してください。

(6) いただいた個人情報は、本募集に関する通知、賞品の発送及び応募状況の把握等、本業務に関すること以外には使用しません。

(応募先・問合せ先)

〒880-8501 宮崎市橘通東2-10-1 宮崎県人権啓発推進協議会（事務局：宮崎県総合政策部人権同和対策課）
TEL 0985(32)4469 FAX 0985(32)4454 E-mail jinkendowataisaku@pref.miyazaki.lg.jp



第1回

「人権が尊重される社会づくり推進賞」

宮崎県人権啓発推進協議会では、人権尊重の社会づくりを推進するため、人権尊重の取組を積極的に行い、他の模範と認められる企業・団体等を表彰する「人権が尊重される社会づくり推進賞」を創設しました。

平成 24 年 5 月 29 日（火）に宮崎市民プラザ 4F ギャラリーで開催された宮崎県人権啓発推進協議会第 32 回総会において、第 1 回の受賞団体となった、株式会社シンコー様と株式会社宮崎銀行様に、同協議会会長である河野知事から、賞状と記念品が授与されました。

〔受賞団体紹介〕

授賞式の様子



(株式会社 シンコー様)



(株式会社 宮崎銀行様)

株式会社 シンコー（本社・本店所在地 都城市高城町）

永年にわたり、障がいのある方を積極的に雇用し、その雇用率は、同規模事業所の平均雇用率が平均 2% 程度にとどまる中、約 10% という高い水準を長期にわたって継続しているほか、障がいのある方のための通勤バスを導入するなど、多様性を尊重した職場づくりを推進しています。

株式会社 宮崎銀行（本社・本店所在地 宮崎市）

行員の人権意識の高揚に向けて、新規採用をはじめとする階層別研修の中で人権問題を取り入れるほか、認知症の方やその御家族が安心して暮らせる地域社会づくりに貢献するため、H22 年 4 月から、全行員を対象とした「認知症サポーター養成講座」の受講による同サポーターの養成に取り組むなど、人権尊重に向けた様々な取組を行っています。

県内の企業・団体等の皆様 宮崎県人権啓発推進協議会へ加入しませんか！

宮崎県人権啓発推進協議会（会長：河野知事）は、同和問題をはじめとする様々な人権問題に関する啓発、研修等の事業を行い、人権が尊重される社会づくりに貢献することを目的に設立された任意団体で、現在、行政や企業・民間団体など、380を超える会員の皆様に加入していただき、活動しています。

会員の皆様には、次のサービスを行っています。

- ①県及び当協議会が実施する研修会（企業人権セミナー等）のご案内
- ②宮崎県人権啓発センター情報誌「じんけんの風」等による情報提供
- ③人権研修に関するご相談への対応（資料の提供、講師紹介等）

近年、人権尊重をはじめとする S R（組織の社会的責任）の重要性に対する認識がますます高まっています。是非この機会に加入をご検討ください。（会費は無料です。）

問合せ先 宮崎県人権啓発推進協議会（事務局：宮崎県人権同和対策課）TEL 0985(32)4469

宮崎県人権啓発センターのご案内

- ① **研修会の実施**
 - ・人権啓発指導者研修 ・地域人権セミナー
 - ・企業人権セミナーなど
- ② **研修会への講師の紹介及び派遣**
 - ・企業や民間団体等の研修会への職員派遣、外部講師の紹介
- ③ **人権に関する作品募集**
 - ・小、中、高校生から人権に関する作文や図画・ポスターを募集
- ④ **人権啓発情報誌及び資料の作成**
 - ・「じんけんの風」やパンフレット、啓発資料等の作成
- ⑤ **マスメディアによる啓発**
 - ・人権啓発映画のテレビ放映や人権啓発CMの放送、新聞などによる広報
- ⑥ **夏休みふれあい映画祭の開催**
 - ・夏休み期間中に、親子で楽しめる人権啓発映画の映写会を開催
- ⑦ **ホームページでの情報提供**
 - ・研修やイベント、センターの事業内容などを紹介
- ⑧ **人権啓発ビデオ等の貸出**
 - ・ビデオ・DVDや図書、機材等の無料貸出
- ⑨ **人権に関する相談**
 - ・人権啓発専門員が人権問題についての相談に応じます。人権相談専用電話 (0985) 26-0238
- ⑩ **県民人権講座や子ども人権ビデオ上映会の開催**
 - ・研修視察等、随時、受付を行っています。
- ⑪ **団体情報登録制度**
 - ・県内の人権啓発に関する活動や人権問題に取り組んでいる民間団体やグループを対象とした団体に関する情報の登録制度です。

団体情報登録のメリット

 - ・研修室、メールボックスなどセンターの施設の利用
 - ・ホームページなどでの活動紹介
 - ・各種啓発事業や研修会等の案内や情報誌「じんけんの風」や啓発資料の配付など、情報の随時提供
 - ・交流会の開催など、団体相互の交流の支援

登録の方法

 - ・所定の登録申込書に必要事項をご記入の上、活動内容のわかる資料を添付して、センターにご提出ください。

■図書・ビデオ等の貸出について

貸出の際には、あらかじめ貸出利用登録をお願いします。
登録の手続きについては、センターにお尋ねください。

◆貸出冊数及び貸出期間

- ① 図書 貸出冊数：3冊以内 貸出期間：14日以内
- ② ビデオ 貸出本数：3本以内 貸出期間：14日以内
- ③ 機材 貸出期間：14日以内

(機材…16mmフィルム映写機、ビデオデッキ、プロジェクター、スクリーン)

◆ビデオについて

ライブラリー所蔵のビデオの種類・内容については、「宮崎県人権ホームページ」に掲載していますので、ご参照ください。また、在庫確認のため、貸出申込みの前に、当センターへお電話くださるようお願いいたします。



編集後記

今回から本誌の編集を担当することになりました。

同和問題をはじめ、様々な人権問題がありますが、県民の皆様により身近なこととして感じてもらうとともに、これらの問題の解決に向けて一人ひとりが行動してみようと思っていただけるような誌面づくりができればと考えています。

どうぞよろしくお願いいたします。

(小)



宮崎県人権啓発センター

宮崎市橋通東2-10-1 県庁8号館6階(宮崎県人権同対策課内)
TEL.(0985)32-4469 FAX.(0985)32-4454

©情報・ご意見などをお待ちしています。 <http://www.m-jinken.jp/>